

## 国民健康保険・後期高齢者医療の傷病手当金

**国** 民健康保険または後期高齢者医療の被保険者で、新型コロナウイルスに感染または発熱などがあり感染の恐れにより就労できなかった人に、傷病手当金を支給します。支給を受けるには、申請が必要です。

**対象** 次の全てに該当する人

- ①国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者
- ②給与収入を受けている
- ③新型コロナウイルスに感染、または発熱など感染の恐れがあり就労できない間、給与が支払われない

**対象日** 療養のために連続して3日仕事を休んだ(有給休暇、公休日を含む)後、4日目以降の仕事を休んだ日

**支給額** (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×対象日数

**適用期間** 令和2年1月1日～令和4年9月30日(入院が継続する場合などは最長1年6カ月まで)

※今後、適用期間が変更される場合があります。

**必要書類** (1)被保険者用の申請書

- (2)世帯主用の申請書(国民健康保険の被保険者のみ必要)



▲国民健康保険



▲後期高齢者医療

- (3)事業主用の申請書
- (4)医療機関を受診した場合は、受診した医療機関の申請書(5)被保険者証(国民健康保険=世帯主の被保険者証、後期高齢者医療=本人の被保険者証)
- (6)振込先口座が分かるもの

※申請書は市ホームページでダウンロード可。

**申請方法** 必要書類を窓口か郵送で提出する

**申請窓口** 保険・年金課または大井総合支所市民総合窓口課

問合せ●〒356・8501福岡1・1・1 保険・年金課(市役所本庁舎1階、TEL049・262・9042)

## 新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯へ臨時特別給付金を支給

**新** 型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した人に生活・暮らしの支援を行うため、令和4年1月以降の家計急変世帯へ臨時特別給付金を支給しています。給付には申請が必要です。

**対象** 令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、世帯全員のそれぞれの収入が住民税非課税(相当)に減収したと認められ、①②の要件をすべて満たす世帯

- ①世帯全員の令和4年1月以降の収入が住民税非課税相当の水準に減収していること
- ②世帯全員が、住民税が課税されている人の扶養親族などでないこと

**給付額** 1世帯当たり10万円

**申請期限** 9月30日(金)まで

**申請方法** 「申請書(請求書)」と「簡易な収入(所得)見込額の申立書」と添付資料を窓口へ提出する

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※申請書などの関係書類は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金窓口と大井総合支所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

**申請会場** 住民税非課税世帯等臨時特別給付金窓口(ふじみ野

市役所本庁舎2階A202会議室)

**注意事項** 既に令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給している世帯は、本給付金を重複して受給することはできません。

### ●住民税非課税となる所得水準の目安

	限度額(給与収入)	限度額(所得額)
単身または扶養親族がいない	965,000円	415,000円
扶養が1人	1,469,000円	919,000円
扶養が2人	1,879,999円	1,234,000円
扶養が3人	2,327,999円	1,549,000円
障がい者、ひとり親、寡婦	2,043,999円	1,350,000円



問合せ●住民税非課税世帯等臨時特別給付金窓口(市役所本庁舎2階、TEL049・265・6610)

## 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免

**新** 型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合、もしくは主たる生計維持者の給与収入や事業収入などの減少が見込まれる場合、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を減免します。減免を受けるには、申請が必要です。

**対象** ①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響による主たる生計維持者の給与収入や事業収入などの減少額が前年の10分の3以上で、前年の合計所得金額が1,000万円以下、かつ、減少が見込まれる給与収入や事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下の世帯

**内容** 対象①=全額減免

対象②=収入の減少割合や前年の所得金額に応じた割合で減免

**必要書類** (1)本人確認書類(郵送の場合は写し)

(2)減免申請書

(3)減少が見込まれる事業収入などに係る客観的な資料(帳簿、預金通帳、源泉徴収票、医師の診断書)

※必要な添付書類は、減免事由によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

**申請方法** 必要書類を窓口か郵送で提出する



申請先●〒356・8501福岡1・1・1 保険・年金課(市役所本庁舎1階、TEL049・262・9039)

## 国民年金保険料の免除・納付猶予

**新** 型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、本人の申告所得などをもとに国民年金保険料を免除・納付猶予します。免除・納付猶予には申請が必要です。

**対象** 国民年金に加入し、新型コロナウイルス感染症の影響により失業や事業の休廃止には至らないが収入が減少し、免除基準相当程度まで所得低下の見込みがある人

**内容** 日本年金機構が審査を行い、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除・納付猶予・却下のいずれかを決定

**適用期間** 令和2年2月分の保険料から

※申請できる期間は申請書を受理した月から2年1か月前(すでに保険料が納付済の月を除く)までです。

**必要書類** ①申請書

②所得の申立書

③簡易な所得見込額の内容を明らかにすることができる書類 ※③令和2年2月以降の任意の1カ月分の契約解除通知書などの写し(所得見込額などが分かるもの)、事業所の業務帳簿(事業収入欄など)の写し、給与明細書など。

**申請方法** 必要書類①②を窓口か郵送で提出する

※必要書類③は提出不要ですが、2年間の自宅保管が必要です。

**申請場所** 川越年金事務所(〒350・1196川越市脇田本町8・1 U PLACE 5階)、保険・年金課(市役所本庁舎1階)、大井総合支所市民総合窓口課

問合せ●保険・年金課(TEL049・262・9020)

## 介護保険料の減免

**新** 型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者の収入が減少したなどの場合、介護保険料を減免します。減免を受けるには、申請が必要です。

**対象** 65歳以上の介護保険被保険者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、次のいずれかに該当する人

- ①世帯の主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った
- ②世帯の主な生計維持者の給与収入や事業収入などの減少額が前年の10分の3以上で、かつ、減少することが見込まれる給与収入や事業収入など以外の前年の所得の合計額が

400万円以下

**内容** 対象①=全額免除

対象②=収入の減少割合や前年の所得金額に応じた割合で減免

**必要書類** (1)本人確認書類(郵送の場合は写し)

(2)減免申請書

(3)減少が見込まれる事業収入などに係る客観的な資料(帳簿、預金通帳、源泉徴収票、医師の診断書など)

**申請方法** 必要書類を窓口か郵送で提出する

申請先●〒356・8501福岡1・1・1 高齢福祉課(市役所本庁舎1階、TEL049・262・9037)



募集

行政評価外部評価  
委員会の委員

市は、行政評価の客観性や透明性を確保するため行政評価外部評価委員会を設置しています。委員会は、学識経験者、市政に関する識見者と公募市民で構成され、10人以上で組織されています。この委員公募市民を募集します。

**応募資格** 市内在住・在勤・在学の18歳以上で、平日の昼間に開催する会議(年5回程度)に出席できる人(高校生は不可)

**募集人数** 2人

**任期** 委嘱日(ことし7月予定)～令和6年3月31日

**報酬** 1回当たり4000円(必要に応じ交通費を支給)

**選考** 選考委員会で行い、応募者全員に選考結果を通知

**応募方法** 6月17日(金)(消印有効)までに応募用紙に必要事項を記入し、窓口か郵送、ファクス、メールで申し込む

※応募書類は返却不可。  
※応募用紙は経営戦略室(市役所本庁舎3階)、大井総合支所市民総合窓口課、出張所、ふじみ野ステラ・イースト、上福岡西公民館、各図書館、市ホームページで配布。

ロードレース大会の開催日程

毎年1月に開催しているロードレース大会は、新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移を考慮し、12月11日(日)に開催します。イオンタウンふじみ野が開業し、周辺の交通状況が変わったため、会場が第2運動公園周辺コースに変わります。コースの詳細は、市報10月号掲載予定のランナー募集の際にご確認ください。

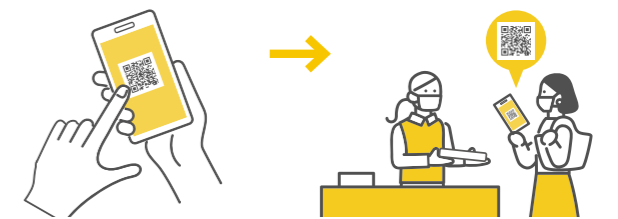
☎ 文化・スポーツ振興課 049・220・2090

障がい福祉課版

「申請書ラクラク作成」始めました

申請者が窓口に来庁する前に、スマートフォンやパソコンなどでWEBフォームにアクセスし、必要事項を入力して申請書を事前に作成します。

入力後に表示された二次元バーコードを、窓口のタブレットにかざすことで申請書が印刷できます。印刷された申請書の内容を確認して署名し、必要書類を添付することで、書かずに申請が完了します。詳しくは市ホームページをご覧ください。



WEBフォームで必要事項を事前に入力する

二次元バーコードを窓口でタブレットにかざす

対象手続

- ①有料道路障害者割引申請
  - ②精神障害者保健福祉手帳申請(新規・更新・有効期間切れの再申請)
  - ③自立支援医療(精神通院医療)申請(新規・更新・有効期間切れの再申請)
- ※各申請では、ほかに必要書類の提出が必要です。
- 実施場所** 障がい福祉課、大井総合支所市民総合窓口課  
☎ 障がい福祉課(049・262・9032)

掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。●前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合があります。お問い合わせください。



ご案内

緊急地震速報訓練

市では、国が発信する情報を、市民の皆さんへ伝えるため、防災行政無線で自動的に放送する「全国瞬時警報システム」(J-ALERT)を整備しています。

このたび国が実施する「緊急地震速報訓練」に参加します。当日は、次のとおり防災行政無線からの放送が行われますので、実際の災害と間違えないようご注意ください。

**日時** 6月15日(水)午前10時から

内容

上リチャイム+「こちらは、防災ふじみ野です」+「ただいまから訓練放送を行います」+緊急地震速報チャイム音「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回+「こちらは、防災ふじみ野です」+これで訓練放送を終わります」+下リチャイム



☎ 危機管理防災課  
049・262・9017

ご相談は、地域の  
民生委員・児童委員へ

民生委員・児童委員は、市民の皆さんが相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。

●民生委員・児童委員

住民の立場に立ち、生活上のさまざまな相談に応じ、行政などへの「つなぎ役」として、また高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などを行っています。

●主任児童委員

民生委員・児童委員と連携しながら、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

保健師  
(会計年度任用職員)

大井子育て支援センターで働く会計年度任用職員(非常勤の公務員)を募集します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

**勤務場所** 大井子育て支援センター(他施設巡回あり)

**応募資格** 保健師免許を有する人

**勤務内容** 母子健康手交付、新生児(赤ちゃん)・妊産婦訪問、妊娠期から子育て期までの相談、子育て支援センター育児講座講師など

**定員** 1人(採用者が決まり次第募集を終)



第54回シラコバト賞  
候補者の推薦

住みよい地域社会の実現のために活動している個人・団体を対象に、彩の国「ミニシティ協議会」がシラコバト賞の候補者を募集します。

**募集期間** 6月1日(水)～30日(木)

**推薦方法** 推薦書(協働推進課へ市役所本庁舎2階で配布)を窓口で提出する

☎ ふじみ野市自治組織連合会事務局(協働推進課内)  
049・262・9016

固定資産の調査にご協力ください

お住まいの地域の民生委員・児童委員が知りたい人は、お問い合わせください。

☎ 地域福祉課  
049・262・9028

家屋を新築・増築した場合、固定資産税の税額を算出するため、建物の外部・内部の間取りや仕上げなどの現地調査が必要です。入居前の調査を希望する場合は、事前にご連絡ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図面による調査も行っています(図面などの写しを送っていただく必要はありません)。

国民健康保険からのお知らせ

☎ 保険・年金課(TEL049・262・9039)

- ✔ **令和4年度の保険税の決定通知は7月中旬に送付します**
- ✔ **令和4年度からの主な変更点**

①未就学児の均等割額を5割軽減

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している子ども(未就学児)の均等割額を減額します(申請不要)。本年度分は、平成28年4月2日以降に生まれた人が対象となります。

②課税限度額が変更

国の税制改正に伴い、本年度から国民健康保険税の課税限度額が以下表のとおりに変更されます。

課税区分	令和3年度の限度額	令和4年度の限度額
医療分	63万円	65万円
後期高齢者支援金等分	19万円	20万円
介護分(40歳～64歳の人)	17万円	17万円
合計	99万円	102万円

✔ 国民健康保険税が軽減・減免される場合があります

申請受付は保険・年金課(市役所本庁舎1階)のみで行います。条件など詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



- ①非自発的失業者に対する軽減(要申請)…自発的ではない理由で失業した人(65歳未満)の保険税は、前年所得の給与所得を3割として、計算します。
- ②国民健康保険税の減免(要申請)…病気や災害により保険税の納付ができないと認められたときや、18歳未満の被保険者が3人以上いるときなどには、保険税が減免されます。
- ③所得金額などが一定額以下の世帯に対する軽減…被保険者数に応じて、世帯の総所得金額等の額が一定額以下の場合に、均等割額が軽減されます。申請は不要ですが、世帯主と被保険者(4月1日現在で16歳以上の人)全員の所得申告が必要です。所得の有無にかかわらず申告してください。

✔ 特別徴収税額の納税通知書

10月から特別徴収に該当する人には、普通徴収分と特別徴収分の納税通知書が7月中旬に送付されます。被保険者全員が65～74歳の世帯は年金から天引きされる特別徴収です。ただし、①世帯主が国民健康保険税の被保険者ではない②年金の年額が18万円未満③介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の2分の1以上の世帯は普通徴収です。口座振替または納付書で納めてください。



要があります。

固定資産の現況確認のため、市内全域で土地・家屋の調査を実施しています。調査の際には調査員が固定資産評価補助員証などの身分証明書を提示します。

☎ 税務課  
049・262・9013

●費用の記載がないものは無料 ●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業



ご案内

耐震診断・耐震改修工事の費用を一部補助

既存住宅の耐震診断費用と耐震改修工事費用の一部を補助します(予算額に達し次第終了)。契約前に補助申請が必要です。申請前に耐震診断や耐震改修工事を行った場合は対象外です。補助申請をする人は、必ず事前に建築課にご相談ください。

補助金額 左表のとおり

住宅の種類	補助率	補助限度額
耐震診断	耐震診断に要した費用の3分の2	戸建専用住宅 戸建兼用住宅
		共同住宅 長屋住宅
耐震改修	耐震改修に要した費用の23%	戸建専用住宅 戸建兼用住宅
		共同住宅 長屋住宅

対象建築物 建築確認を取得し、昭和56年5月31日以前に着工された建築物のうち、明らかに建築基準法違反がない戸建専用住宅、戸建兼用住宅、共同住宅、

掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。●前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。



講座

わんわんパトロール講習会

犬のしつけなどの本を多く執筆し、テレビ出演している専門家による講習会です。参加者全員にわんパトグッズをプレゼントします。※犬の同伴不可。

日時 7月2日(日) 午前10時～11時30分  
場所 市役所本庁舎5階大会議室  
内容 犬の正しいしつけ方、市の犯罪発生状況の説明など  
講師 藤井聡さん(公認訓練士・オールドッグセンター)  
対象 市内在住で犬を飼っている人  
定員 30人(申込順)  
申込方法 6月6日(月)～30日(休)の平日に電話で申し込む  
☎ 049・262・9052



腰痛・肩こり改善セラティス&ストレッチ教室  
日時 6月6日、13日、20日、27日(毎週月曜日、継続あり)  
午後4時30分～午後5時30分

●費用の記載がないものは無料 ●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

長屋住宅 ※木造建築物の場合は、在来工法により建築されたもの。  
対象者 対象建築物を市内に所有し、自ら居住し、市税を滞納していない人  
☎ 建築課 049・262・0669

空家などの管理はお任せください

(公社)入間東部シルバー人材センターとふじみ野市資源リサイクル協同組合では、協定により空家などの庭木の伐採や除草作業などを行っています。

個別に費用を見積りますので、お気軽にご相談ください。 ※環境センターでの廃棄物処理手数料は免除されます。  
☎ 建築課 049・262・9043



住宅改修で家屋の固定資産税額を減額

令和6年3月31日までに改修工事を行った住宅に対し、翌年度の

固定資産税額を減額します。  
●耐震改修 対象 昭和57年1月1日以前に建築され、令和6年3月31日までの間に工事費が50万円を超える一定の耐震改修を行った住宅  
軽減率 2分の1(床面積120㎡相当分まで)

●省エネ改修 対象 平成26年4月1日以前に建築され、令和6年3月31日までに工事費の自己負担額が60万円を超える一定の省エネ改修を行った、床面積50㎡以上280㎡以下の住宅(賃貸住宅を除く) ※自己負担額Ⅱ工事費用から国の補助金や介護保険から支給される住宅改修費などを控除した額。  
軽減率 3分の1(床面積120㎡相当分まで)

●バリアフリー改修 対象、新築した日から10年以上経過し、対象者が居住する、令和6年3月31日までに工事費の自己負担額が50万円を超える一定のバリアフリー改修を行った、床面積50㎡以上280㎡以下の住宅(賃貸住宅を除く)  
対象者 次のいずれかに該当する人①65歳以上②要介護・要支援認定を受けている③障がい者  
軽減率 3分の1(床面積100㎡相当分まで)

●共通事項 申告方法 工事を完了日から3カ月以内に、申告書(税務課へ)役所

ファミリーサポートセンター 第1回基礎講座

日時 7月13日(水) 午前9時10分～11時10分(8時50分から受付)  
場所 東児童センター  
対象 提供・両方会員  
内容 「子どもの健康」、子どもの成長・発達と遊び」の講座  
定員 16人(申込順)  
申込方法 6月6日(月)から、窓口かファクス、電話で申し込む(土・日曜日・6月8日(水)は休み)



この夏は自分で着よう ゆかた着付け教室

日時 7月7日(休)・14日(休)(全2回) ①午前10時～11時30分 ②午後1時～2時30分  
場所 市民交流プラザ(フクトピア内)  
対象 20歳以上の女性  
定員 各8人(申込順)  
参加費 1,500円(全2回分)  
申込方法 6月30日(木)までに窓口か電話で申し込む  
☎ 市民交流プラザ 049・264・7971



第6回 エコラボフェスタ

エコをテーマにした、子どもも大人も楽しめるイベントです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

日時 6月25日(土)午前10時～午後1時  
場所 ふじみ野市・三芳町環境センター(駒林1117)  
内容 以下のとおり(先着順、予告なく変更する場合があります)

- 体験ブース リサイクルハガキ・エコバッグ・ハーバリウム作り/自転車の無料点検(自転車での来場者限定メンテナンス方法を伝授)/クイズラリー(エコグッズプレゼント)/生ごみの水切り体験コーナー(水切りグッズプレゼント)/車両展示/給水スポット(マイボトル持参)ほか
- イベント広場 キッズダンス・太鼓演奏ほか(雨天中止)
- バーデプールお子様タイム(当日のみ無料) 午前10時・11時・12時(1回50分)/対象:小学生以下と保護者/定員:各回40人/申込方法:エコパフロントで整理券配布
- 資源物回収キャンペーン 雑がみ・リチウムイオン電池とエコグッズの交換
- フードドライブ 家庭で余っている食べ物の寄付にご協力ください



▲ゴミ収集車展示 ▲リサイクルハガキ作り  
注意 ①バーデプールは水着・水泳帽など、温浴施設はシャンプー・タオルなどを持参してください。②当日は環境センターへの持込ごみの受付を停止します。③エコパは午前9時～午後4時臨時休館します(午後4時以降は通常開館)。④エコパ無料送迎バスは終日運休します。  
☎ 環境課(TEL)049・262・9022

三芳町が決定する 都市計画案の縦覧

富士見都市計画道路「竹沢沢大井勝瀬通り線」、三芳富士見通り線の線形変更について、都市計画案の縦覧を行います。  
日時 6月24日(金)～7月8日(金) 平日8時30分～午後5時15分  
場所 ふじみ野市都市計画課、三芳町都市計画課、富士見市都市計画課  
☎ 049・262・9013

エコパ営業日の変更

●臨時休館 6月12日(日)は、電気点検のため臨時休館し、13日(月)は営業します。 ※バスは日曜日の時刻表で運行します。通常、毎週月曜日(祝日)を除くは定休日です。  
☎ エコパ 049・263・7568

目標650点クラス TOEIC講座

外国人教師による講座です。  
日時 6月7日(火)・14日(火)・21日(火) 午後7時45分～8時45分(継続あり)  
場所 産業文化センター  
定員 10人程度  
参加費 3,600円(月3回分) 別途教材費  
申込方法 6月5日(日)正午から窓口か電話で申し込む  
☎ 産業文化センター 049・269・4811

おおい祭りは中止になりました

「第22回おおい祭り」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、開催をもう1年待つことにしました。市ホームページでは、おおい祭りの起源や歴史を紹介しています。ぜひご覧ください。  
☎ おおい祭り実行委員会事務局 (協働推進課内)049・262・9016



上福岡七夕まつりは中止になりました

「第68回上福岡七夕まつり」は、新型コロナウイルス感染症が終息の見通しが立たないため、参加者や来場者の健康、安全面を第一に考慮し、やむなく中止に決定いたしました。  
☎ 上福岡七夕まつり実行委員会事務局 (産業振興課内)049・262・9023

「ふじみん元氣・健康ポイント」対象事業

# イベント

## 水道週間パネル展

6月1日～7日は「第64回水道週間」です。この期間を含めて、市の水道事業を紹介したパネル展を開催します。

ことしのスローガンは「大切な水と一緒に暮らす日々」です。

水道は、私たちの生活の中なくてはならないものです。また、水道水でこまめな手洗いやうがいをする事で、新型コロナウイルス感染症拡大の軽減にも効果があります。

期間 6月1日(水)～26日(日)

場所 イオンタウンふじみ野1階 展示スペース

※検針票では「3階」とお知らせしていましたが「1階」に変更になりました。

内容 市の水道水ができるまで

が描かれたタペストリー、水道管の模型やふじみんカラーマンホール蓋などの展示

図 上下水道課  
TEL049-220-2076



## 男女共同参画週間 パネル展&図書展示

男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて、パネル展と図書の展示を行います。

●パネル展示

期間 6月23日(木)～29日(水)

場所 市役所本庁舎2階

市民総合相談室

タイトル 「多様な性 知っていますか?」Women現代の吟子たちに聞く

●図書展示

期間・場所 6月1日(水)～30日(水)

上福岡図書館・大井図書館

市民総合相談室

TEL049-262-9025

## ベランダdeキエロ 相談会

生ごみ処理容器「ベランダdeキエロ」の相談会を開催します。

キエロをもっと上手に使うノウハウを知りたい人、キエロを持っているけれど興味や関心のある人は、ぜひご参加ください。ごみ減量をすすめる会のメンバーが詳しく説明します(入退場自由)。

日時 6月9日(木)

午前10時～午後2時

場所 市役所本庁舎1階

ギャラリー

●ベランダdeキエロとは  
土に埋めるだけでごみが消える

## 採れたてふじみ野畑

地元で採れた新鮮野菜・狭山茶などの農産物を販売します。

※売り切れ次第終了。

●市役所本庁舎玄関脇

日時 6月21日(火)午前10時～正午

●大井総合支所1階玄関脇

日時 7月5日(火)午前10時～正午

図 産業振興課

TEL049-262-9024

●大井図書館玄関前

日時 6月12日(日)午前10時～正午

図 大井図書館

TEL049-263-1100



## 軽トラ市

市内で採れた新鮮な野菜・狭山茶花などの農産物を軽トラックに載せて生産者が直接販売します。

※売り切れ次第終了。荒天時中止。

日時 7月2日(土)

午前9時～10時30分

場所 亀久保中央公園

図 産業振興課  
TEL049-262-9024

# ACCESS 情報アクセス

## クラシック音楽セミナー&コンサート

令和4年度文化芸術企画提案型委託事業第1弾「シゲティ弦楽四重奏団とヴァイオリン・デュオ・ディムチェフスキ出演」

セミナーとコンサートの2部構成で行います(1部2部通し券で全席自由)。

日時 7月3日(日)

午後1時開演(0時30分開場)

場所 ふじみ野ステラ・イーストホール

●第1部 セミナー  
ハンガリー使リブダペストの街と音楽(ハンガリーの首都ブダペストの街や音楽、第2部で演奏する曲について分かりやすく解説します)。

●第2部 コンサート  
ヴァイオリンのためのソナタ、ドホナーニ弦楽三重奏のためのセレナーデ(POP10より)、シューベルト「弦楽四重奏曲第14番」短調/死と乙女

出演 アレクサンドル・ディムチェフスキ(ヴァイオリン奏者、第1コンサートマスター)



生ごみ処理器です。黒土の中の微生物が生ごみを分解します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

環境課

TEL049-262-9022



## 市職員採用説明会「オンラインキックオフセミナー」

令和5年4月1日採用の職員採用試験について、市独自のウエブ採用説明会「オンラインキックオフセミナー」を開催します。

市の魅力やことしの試験についてお伝えする予定です。受験しようと思っている人も、まだ迷っている人も、ぜひご参加ください。

※募集職種・採用人数などは、市ホームページ、市報7月号に掲載します。



日時 7月16日(土)午前9時から

申込方法 6月1日(水)～7月15日(金)に、市ホームページから申し込み

図 人事課

TEL049-262-9008

## 振り込め詐欺対策 機器の体験展示会

振り込め詐欺被害防止に効果のある対策電話機などの体験展示会を開催します。電話機などの防犯機能をぜひご体験ください。

来場者には防犯グッズをプレゼントします。

日時 6月27日(月)～7月1日(金)

午前10時～午後4時

場所 大井総合支所1階

展示スペース

内容 対策機器の体験展示、被害

発生状況や手口別防犯対策などの資料展示

図 危機管理防災課

TEL049-262-9052



## 文化芸術企画提案型委託事業

「文化芸術企画提案型委託事業」は、地域で活動するアーティストが自ら企画した①ふじみ野ステラ・イーストホール活用事業②アート系ワークショップ事業③まちかど・ロビーコンサート事業を開催します。

身近な地域で素晴らしい音楽演奏やアートに触れる機会です。詳しくは市ホームページをご覧ください。各事業の参加者募集などは、決まり次第、市ホームページや市報でお知らせします。

図 文化・スポーツ振興課(TEL049-262-8214)



①ステラ・イーストホール活用事業	実施時期	実施団体
1 クラシック音楽セミナー&コンサート シゲティ弦楽四重奏団+A. ディムチェフスキ ※ページ上部に詳細を掲載。	7月3日(日)	アルマ企画
2 地球のうた《組曲・青の物語 2022》	8月20日(土)	sound office 音旅舎
3 Two Season Concert (冬から春へ)	来年1月15日(日)・3月26日(日)	NPO 法人 ふじみ野市 音楽家協会

●費用の記載がないものは無料 ●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

旭ふれあい卓球広場

土曜日の夜、気軽に楽しめる卓球で、ひと汗かきませんか。  
**日時** 6月4日(土)・18日(土)、7月2日(土)・16日(土)、8月6日(土)・20日(土)午後6時～8時  
 ※9月以降も毎月第1・第3土曜日に開催します。  
**場所** 旭ふれあいセンター  
 ※用具は用意してあります。  
 旭ふれあいセンター  
 TEL 0499・267・1777



はーとふる無料コンサート

クラリネット、サクソフ、ピアノの演奏でポップスや童謡を一緒に楽しみたい。  
**日時** 6月16日(木) 午後0時10分～0時40分  
**場所** 市民交流プラザ エントランスホール  
**出演** BNN室内楽団  
 市民交流プラザ  
 TEL 0499・264・7971

各種検診(健診)を受けましょう

個別がん検診・特定健康診査などを実施します。各種検診や健診の受診は、健康を守る第一歩です。新型コロナウイルス感染症の流行で、受診を控えていませんか？



健康が気になる今だからこそ、検診(健診)は予定どおり受診することを心がけてください。なお、毎年11月は申し込みが多く、希望日時に受診できない場合がありますので、早めの受診をおすすめします。

各検診・健診の対象者や場所などは、市報4月号と一緒に配布した「健康カレンダー」または市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。  
 ※感染症対策のため、実施期間などが変更になる場合があります。必ず受診前に医療機関にご確認ください。

**内容** 肺がん・結核・胸部疾患検診、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肝炎ウイルス検診、緑内障検診  
**実施期間** 6月1日(木)～11月30日(木)  
 ※胃内視鏡検査は10月31日(月)まで。  
**受診回数** 年に1回  
 ※胃がん検診(内視鏡検査)と子宮頸がん検診のみ、2年に1回。  
 保健センター (TEL 049・262・9040)

第22回鶴ヶ岡寄席

**日時** 7月3日(日)午後2時から(1時30分開場)  
**場所** 鶴ヶ岡コミュニティセンター  
**出演** 三遊亭 ふう丈  
**定員** 40人(申込順)  
**費用** 500円  
**申込方法** 6月7日(火)から窓口か電話で申し込む(月曜日除く)  
 鶴ヶ岡コミュニティセンター  
 TEL 049・278・1122



成年後見センター行政書士・社会福祉士無料相談会

成年後見制度や福祉サービスの利用など、市民の皆さんの将来における不安や困りごとについて、行政書士・社会福祉士が個別に相談に応じます。  
 秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。  
**日時** 7月2日(土)、11月5日(土)、来年3月4日(土)午後1時～4時  
**場所** 大井総合福祉センター 4階会議室23  
**申込方法** 6月6日(月)から電話で申し込む  
 成年後見センター  
 TEL 049・265・3606

今から知りたい「相続・遺言と成年後見制度」

自分の死後に備えて意思を残しておく遺言や相続に関する不安や疑問、自分や家族が将来利用するかもしれない成年後見制度について、専門家である弁護士が分かりやすくお話しします。  
**日時** 7月6日(水)午後2時～4時  
**場所** サービスセンターホール  
**講師** 志摩勇(弁護士)  
**定員** 60人(申込順)  
**申込方法** 6月6日(月)から電話で申し込む  
 成年後見センター  
 TEL 049・265・3606

ACCESS 情報アクセス



オレンジカフェ ふじみん

オレンジカフェは「認知症の人と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加でき、集う場」です。  
 ※マスク着用と検温、体調確認をお願いします。  
 ※感染症の影響で中止の場合もありますので、事前に開催場所に連絡をして確認してください。

高齢者あんしん相談センター主催

日時	場所・問合せ
6月8日(水) 午後2時～3時	高齢者あんしん相談センター おおい(特別養護老人ホームマザーアース敷地内) (TEL 049・261・3021)
6月16日(木) 午後2時～3時	ふじみ野ステラ・イースト 高齢者あんしん相談センターふくおか (TEL 049・261・1126)

介護事業所など主催

日時	場所・問合せ
6月6日(月)・21日(火) 午前10時～正午	ほほえみcafé (駒林元町2・1・39プリベントS・ビル3階) (TEL 049・265・3314)

料金 1人100円  
**申込方法** 事業所に電話で申し込む  
 高齢福祉課 (TEL 049・262・9038)

埼玉県内市町村職員採用合同説明会

より多くの人に、市町村職員採用試験などを受験してもらうための説明会を開催します。  
 市町村ごとに設置するブースでは、各市町村の特色や仕事の内容、職員の募集職種や人数・内容などを、気になる市町村の採用担当者などから直接聞くことができます。  
 ふじみ野市も、合同説明会でブースを出展予定です。ぜひご参加ください。参加には事前予約が必要です。  
 ※予約方法や予約開始日時については、広域連合のウェブサイト「S A I T A M A 市町村職員採用NAVER」に掲載予定です。  
**日時** 7月13日(水) 午後1時～午後6時



夏休み親子下水道教室の開催

施設見学をしながら下水道の仕組みを学ぶことができる「夏休み親子下水道教室」を開催します。  
**日時** 7月28日(木)

▼昨年の様子



**場所** さいたまスーパーアリーナ 図彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部  
 TEL 048・664・6681

既卒3年以内・34歳以下の若者対象就職面接会

**日時** 6月15日(水) 午後1時15分～午後4時(0時45分受付開始)  
**場所** 大宮ソニックシティ 地下展示場  
**対象者** 高校、専門学校、高専、短大、大学(院)などを卒業後3年以内の人および34歳以下の人  
**参加企業** 約50社(予定)  
 ※詳しくは、埼玉労働局ホームページをご覧ください。  
 ハローワーク川越  
 TEL 049・242・0197



「ダメ。ゼッタイ。」健康

6月20日(月)～7月19日(火)は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間です。大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分だけでなく家族や周囲の人たちの人生も狂わせ、社会全体に計り知れない危害をもたらします。「ちよつとなら」といった甘い考えは命取りです。正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。  
 朝霞保健所  
 TEL 048・461・0468





健康

●掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。●前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。

乳がん・子宮頸がん検診  
無料クーポン券を郵送

がん検診の受診促進とがんの早期発見を目的に、対象者に検診の無料クーポン券を郵送しました。受診方法など詳しくは、クーポン券に同封した案内をご確認ください。

対象者 左表のとおり

検診	生年月日
子宮頸がん検診	平成13年4月2日～14年4月1日
乳がん検診	昭和56年4月2日～57年4月1日
	昭和51年4月2日～52年4月1日
	昭和46年4月2日～47年4月1日
	昭和41年4月2日～42年4月1日

保健センター  
TEL049-262-9040

成人健康相談  
(妊婦含む)

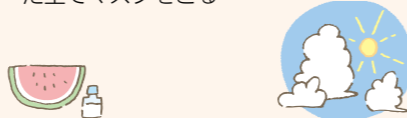
日時 ①6月8日(水)②6月10日(金)  
③7月4日(月)④7月8日(金)  
午前9時30分～11時(要予約)  
場所 ①④保健センター(フクト)  
②③保健センター(フクト)

夏本番のシーズンを迎える前に熱中症予防の準備をしましょう

これから暑い時期を迎えるにあたり、早期に熱中症予防の準備を始めましょう。まずは、エアコンの試運転を行って不具合がないかを確認しましょう。夏の修理や設置工事は非常に込み合いますので、夏本番にエアコン無しで過ごすことがないように注意しましょう。また、梅雨の合間や梅雨明けの蒸し暑い日などに熱中症が多発するのは、体が暑さに馴れていないためです。上手に汗がかけられるようになると、汗が蒸発することで体温が上がりにくくなります。本格的な暑さの前から、徐々に暑さに体を馴れさせるようにしましょう。



- 暑さを避けましょう
  - ・エアコンなどを利用し、室温を調整する
  - ・換気扇や窓開放で換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整する
  - ・暑い日や時間帯は無理をしない
  - ・涼しい服装にする
  - ・急に暑くなった日などは特に注意する
- 暑さに備えた体作りをしましょう
  - ・暑くなり始めの時期から適度に運動を行う
  - ・水分補給を忘れず、体に無理のない範囲で行う
  - ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度行う
- 適宜マスクを外しましょう
  - ・気温と湿度の高い中でのマスク着用は注意する
  - ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをとる
  - ・マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分とった上でマスクをとる
- 暑さから健康管理をしましょう
  - ・日頃から体温測定と健康チェックを行う
  - ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養する
- こまめに水分補給をしましょう
  - ・のどが渇く前に水分補給を行う
  - ・大量に汗をかいた時は、塩分補給も忘れずに行う



40歳以上の国民健康保険加入中の入

市国民健康保険加入中の人は、40歳になると特定健康診査を無料で受診できます。特定健康診査を受けるために必要な受診券は、5月下旬に送付する予定です。

より健康で充実した生活を送るために、初めての人も受診中の人も毎年の健診に特定健康診査の受診券をご活用ください。

保険・年金課  
TEL049-262-9042

こころのオンライン相談

保健センターでは、ZOOMを使って、テレビ電話形式でのこころのオンライン相談を行っています(要予約)。

新型コロナウイルス感染症対策のため外出せず自宅から相談したい人や、身体的理由で外出が困難な人なども、安心して利用できます。まずは保健センターへお電話ください。

保健センター  
TEL049-293-9045

こころの健康個別相談

日時 ①6月24日(金)②7月15日(金)  
いずれも午後1時30分～4時30分(要予約)

場所 ①保健センター(フクト)ピア内②保健センター(大井総合支所2階)

定員 各3人

保健センター  
TEL049-293-9045

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請

保健所からご案内が郵送されますので継続申請してください。

※医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。

対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の人の保護者

申込方法 6月13日(月)～7月29日(金)の平日に窓口で申請する

朝霞保健所  
TEL048-461-0468

食中毒に気を付けましょう

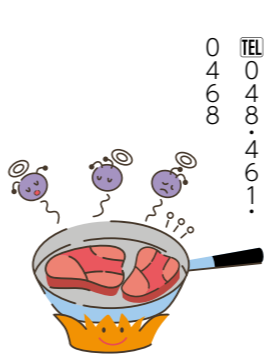
夏季は湿度や気温が高く、細菌による食中毒が発生しやすいです。



原因の多くは、食肉を生や加熱不足で食べることに由来する。ピロバクターや腸管出血性大腸菌O157などです。

●気をつけるポイント

- ①肉の生食は、食中毒のリスクがあります。たとえ生食用であっても、子どもや高齢者、抵抗力の弱い人は生食を控える。
- ②食肉を調理するときは、しっかりと加熱(75℃で1分以上)する。表面が焼けても、内部が生の場合があります。
- ③肉は購入から調理まで、細菌が増殖しないように低温(10℃以下)で保存する。
- ④焼肉やバーベキューの際は、生肉に触れた箸やトングで、焼きあがった肉やサラダなどを食べないようにする。
- ⑤野菜・果物・調理済みの食品は、生肉やその肉汁と触れないようにする。
- ⑥生肉の調理に使用した包丁やまな板などは、その都度、洗浄消毒をする。
- ⑦生肉に触れた後やトイレの後には、手指の洗浄消毒をする。



朝霞保健所  
TEL048-461-0468

地域防犯ニュース ひがしいるま

東入間警察署  
東入間防犯・暴力排除推進協議会  
TEL049-269-0110

●犯罪情勢

東入間警察署管内における、令和3年の刑法犯認知件数は1,451件で、前年と比較して2件増加しました。

令和3年の特殊詐欺被害件数は55件で、前年と比べて16件増加しました。詐欺の電話やメール、はがきなどに注意し、日頃から、家族や近所に暮らす身近な高齢者に積極的に働き掛け、詐欺電話に対する警戒を促すなど、家族ぐるみ、地域ぐるみで詐欺被害を防止しましょう。

▶被害の特徴

- ①息子、孫などの親族を装い「現金、小切手など入ったカバンをなくし至急現金が必要だ。お金を用意できないか。」と電話が来て現金をだまし取る。
- ②市職員を装い「医療費などの還付金があります。以前に封筒を送りましたが返信がありませんので連絡しました。今日中ならATMで手続きできます。」と電話が来る。その後ATMへ誘導され、言われ

たとりに機械操作し送金してしまう。

③警察官、金融機関職員を装い「キャッシュカードが悪用されています。新しいカードを交付するので、暗証番号を教えてください。古いカードは回収します。」と電話が来てキャッシュカードをだまし取る。

④市職員を装い「ATMでも手続きできますが、キャッシュカードが古いので、新しくしてください。この後、金融機関職員が古いカードを回収しに伺うので、口座番号と暗証番号を教えてください。」と電話が来てから、キャッシュカードと通帳をだまし取る。

⑤「利用料金が未納のため、このままだと民事訴訟に入ります。次の電話にご相談ください。」と詐欺メールが来て、電話をかけると「コンビニで電子マネーを購入し、シリアルナンバーを読み上げてください」と聞き出す。

▶対策  
①留守番電話を有効活用。②お金、キャッ

シュカードの話は詐欺として一度電話を切る。③すぐに行動せず親族、警察、市役所、金融機関などに相談する。④家族と合い言葉を使う。⑤電話で個人情報をお話さない。

●特殊詐欺被害の現状(令和3年)

	被害件数	被害金額
ふじみ野市	23件	約3,158万円
富士見市	30件	約3,472万円
三芳町	2件	約150万円
合計	55件	約6,780万円

※被害者の平均年齢は79.2歳で、約74.5%が女性。

●その他防犯対策

無施錠の自転車盗難や前カゴの荷物放置などの車上ねらい、外出や就寝時の無締りのドア・窓からの侵入窃盗、ひったくりなどの被害が増加しました。

▶対策

- ①施錠の徹底②歩行時は道路と反対側にかばんを携帯する。③後方からの不審者(車)がいらないか確認の習慣をつける。

●費用の記載がないものは無料 ●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる